

## 中央防災会議議事次第

平成13年1月26日

場所：官邸大客間

1．開会

2．会長挨拶

3．議題

( 1 ) 中央防災会議運営要領の改正について

( 2 ) 報告事項

中央省庁再編後の政府の防災体制について

2000年の主な災害について

イ 有珠山噴火災害

ロ 三宅島噴火及び新島・神津島地震災害

ハ 東海豪雨災害

ニ 鳥取県西部地震

阪神・淡路地域の復興状況について

被災者の住宅再建支援検討委員会の報告について

会長専決事項について

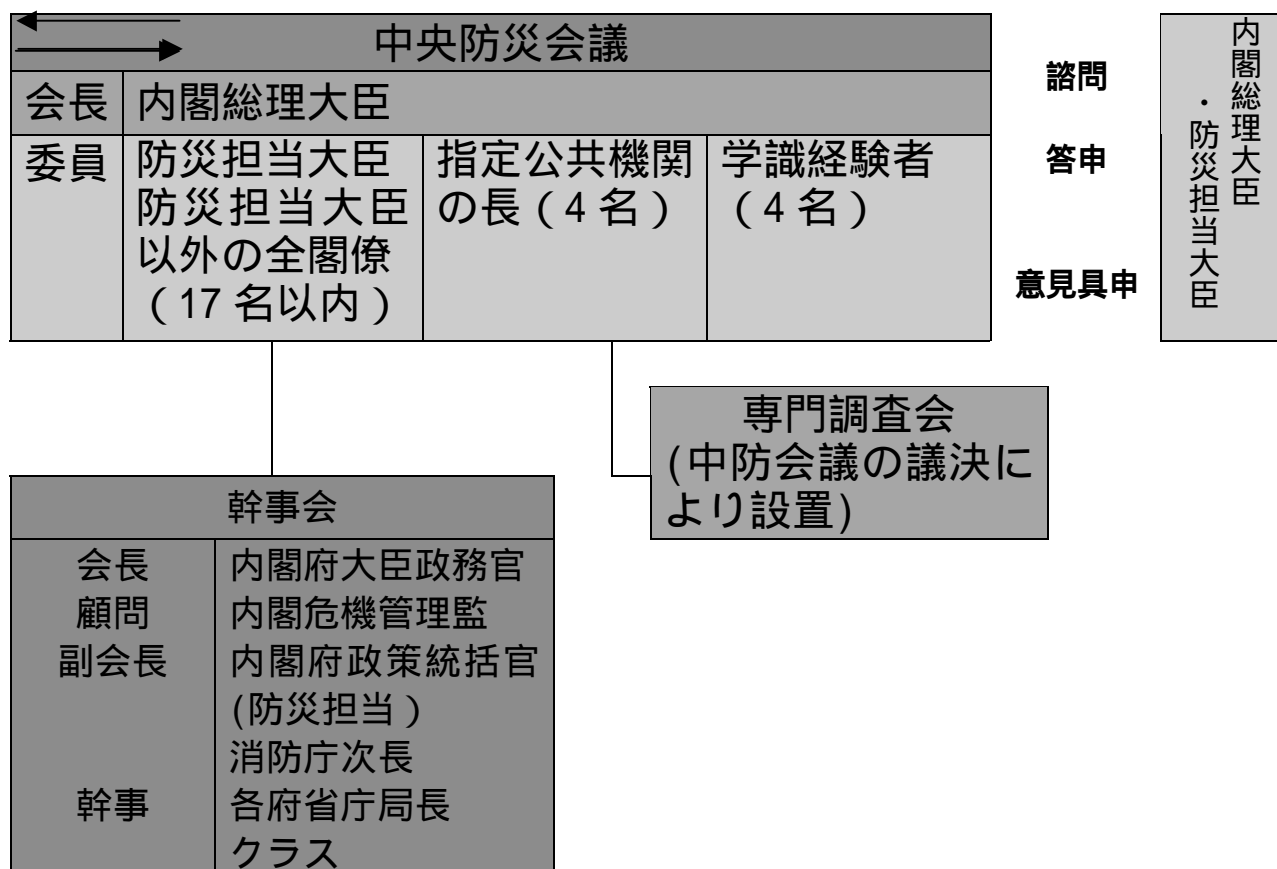
( 3 ) 今後の災害対策について

# 中央防災会議委員名簿

平成 13 年 1 月現在

職 名	氏 名
会 長	森 喜 朗
委 員	伊 吹 文 明
防 災 担 当 大 臣、 国 家 公 安 委 員 会 委 員 長、 危 機 管 理 担 当 大 臣	
総 務 大 臣	片 山 虎 之 助
法 務 大 臣	高 村 正 彦
外 務 大 臣	河 野 洋 平
財 務 大 臣	宮 澤 喜 一
文 部 科 学 大 臣	町 村 信 孝
厚 生 劳 働 大 臣	坂 口 力
農 林 水 産 大 臣	谷 津 義 男
経 済 産 業 大 臣	平 沼 赳 夫
国 土 交 通 大 臣	扇 千 景
環 境 大 臣	川 口 順 子
内 閣 官 房 長 官	福 田 康 夫
防 衛 庁 長 官	斉 藤 斗 志 二
行 政 改 革 担 当 大 臣、 冲 縄 及 び 北 方 对 策 担 当 大 臣	橋 本 龍 太 郎
金 融 担 当 大 臣	柳 澤 伯 夫
経 済 財 政 政 策 担 当 大 臣、情 報 通 信 技 術 ( I T ) 担 当 大 臣	麻 生 太 郎
科 学 技 術 政 策 担 当 大 臣	笹 川 堯
日 本 銀 行 総 裁	速 水 優
日 本 赤 十 字 社 社 長	藤 森 昭 一
日 本 放 送 協 会 会 長	海 老 沢 勝 二
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社 社 長	宮 津 純 一 郎
東 京 大 学 名 誉 教 授	溝 上 恵
富 士 常 葉 大 学	重 川 希 志 依
環 境 防 災 学 部 助 教 授	
静 岡 県 知 事	石 川 嘉 延
日 本 消 防 協 会 会 長	徳 田 正 明
	以 上 26 名

# 中央防災会議 組織図(平成13年1月6日～)



## 【役割】

防災基本計画及び地震防災計画の作成及びその実施の推進

非常災害の際の緊急措置に関する計画の作成及びその実施の推進

内閣総理大臣・防災担当大臣の諮問に応じた防災に関する重要事項の審議(防災の基本方針、防災に関する施策の総合調整、災害緊急事態の布告等)等

防災に関する重要事項に関し、内閣総理大臣及び防災担当大臣への意見の具申

## 中央防災会議における内閣総理大臣指示事項

平成13年1月26日（金）

第1 災害発生直後には、国、地方公共団体、関係機関等の様々な災害情報を迅速に収集・集約し、これを全体で共有し、その中からの確かな情報を意思決定者に伝達し、果敢な意思決定を行えるようにすることが、被害の軽減を図る上で何よりも重要であることから、政府の防災情報体制を中心に、新省庁の体制の下でのわが国の防災体制について、改めて点検し、充実させること

第2 従来から大地震発生の切迫性が高いと言われている南関東や東海地域などについて、対策状況の再点検を行い、地方公共団体、関係機関等との連携を一層密にし、実効性のある広域的防災体制を確立すること

第3 特に東海地震については、大規模地震対策特別措置法の成立以来四半世紀が経過しており、その間の観測体制の高密度化・高精度化や観測データの蓄積、新たな学術的知見等を踏まえて、地震対策の充実強化について検討すること

（参考）

なお、第3の東海地震対策については、中央防災会議に専門調査会を設置して、検討を開始することが決定された。